

## 「働く意欲を有するすべての人たちの安定した雇用の実現」

本格的な人口減少社会の到来が予測されている中で、今後とも経済社会の持続的な発展を可能とするために、若者、女性、高齢者、障害者などの働く意欲を有するすべての人々が能力を発揮し、安心して働き、安定した生活ができる社会を実現していくことを目指しています。

### 魅 力ある雇用の創出

職業安定局では、依然として完全失業率が高い若者や雇用形態をめぐる問題、雇用情勢の地域差に対応するために、派遣労働者の雇用の安定等を図り、正社員として雇用を希望する方々に対する正社員への移行支援を行うとともに、雇用創出に向けた意欲のある地域の取組を積極的に支援するなど、雇用情勢の厳しい地域に支援を重点化した取組を行っています。

また、創業や異業種への進出を行う中小企業が労働者を雇い入れた場合に助成金を支給するなど様々な支援を行うことにより、中小企業における良好な雇用機会の創出を図っています。

### 労 働力需給のミスマッチの解消

#### ①公共職業安定所等による円滑な労働移動に対する支援

公共職業安定所の各種サービスや情報を効果的に提供するため、情報通信技術の積極的な活用に努めています。公共職業安定所が受理した求人情報や各種の雇用関連情報（助成金案内、労働市場情報等）、公共職業安定所のサービスの概要などをハローワークインターネットサービスにより提供しています。

#### ②民間労働力需給システムの整備

社会経済情勢の変化や働き方の多様化が進む中で、職業紹介事業や労働者派遣事業が労働力需給の迅速・円滑かつ的確な結合を促進することができるよう、職業紹介事業や労働者派遣事業の適正な運営の確保に向けた制度の周知徹底と指導監督を行っています。

### 若 年者雇用対策の推進

新規学卒者の就職は、学校生活から職業生活に入る人生の大きな転機であり、その適切な移行が望まれます。しかし、若者の雇用環境をみると、いわゆる就職氷河期に当たって正社員となれずフリーターになったまま不安定な生活を余儀なくされている若者もいます。

このため、職業安定局では年間35万人のフリーターの常用雇用化を目指すという目標を掲げ求人情報の提供、職業相談、紹介等新規学卒者等の就職のための支援を行っています。また、職業意識の啓発を図り、適切な職業選択が円滑になされるよう、セミナーや職場見学などを行うほか、在学中に就業体験を行うインターンシップの導入促進にも努めています。

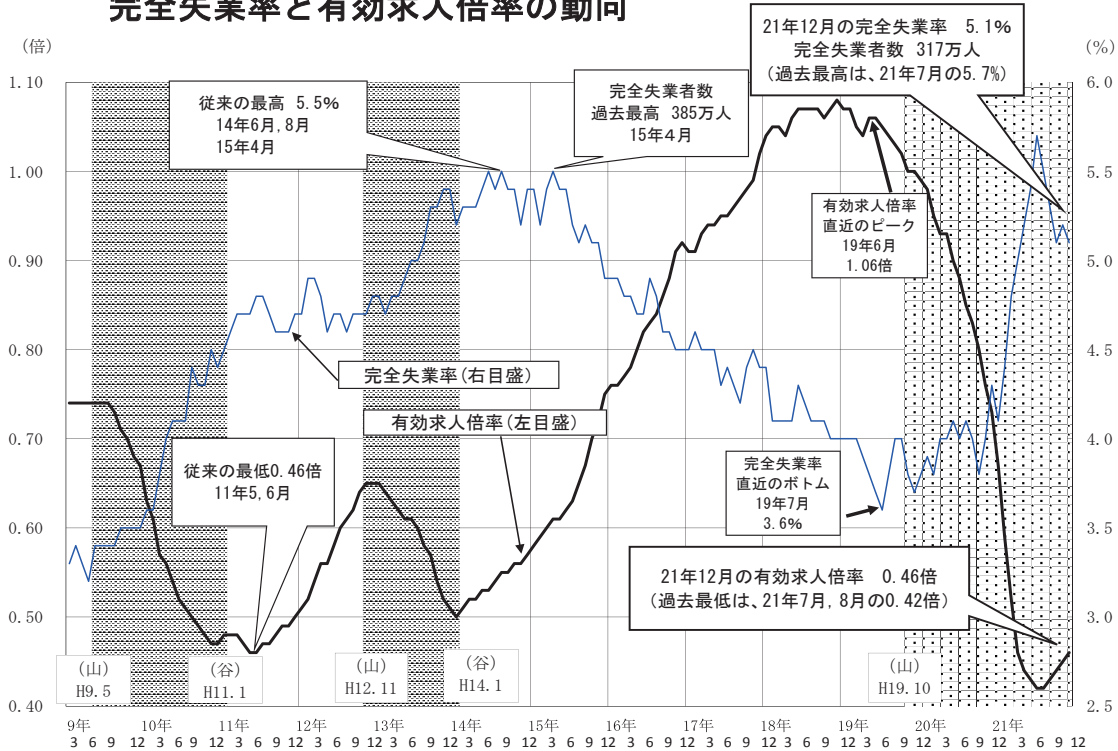
### 雇 用のセーフティ・ネットの確立

雇用に係わるセーフティ・ネットの中核として、「雇用保険制度」が設けられています。同制度により、求職者給付（基本手当）、育児・介護休業給付、教育訓練給付など必要な「失業等給付」を支給するほか、労働者の雇用の安定、職業能力開発向上を図るための「雇用保険二事業（雇用安定事業、職業能力開発事業）」を行っており、我が国の雇用対策に大きな役割を果たしています。

## <完全失業率、有効求人倍率、有効求人・求職者数の推移>

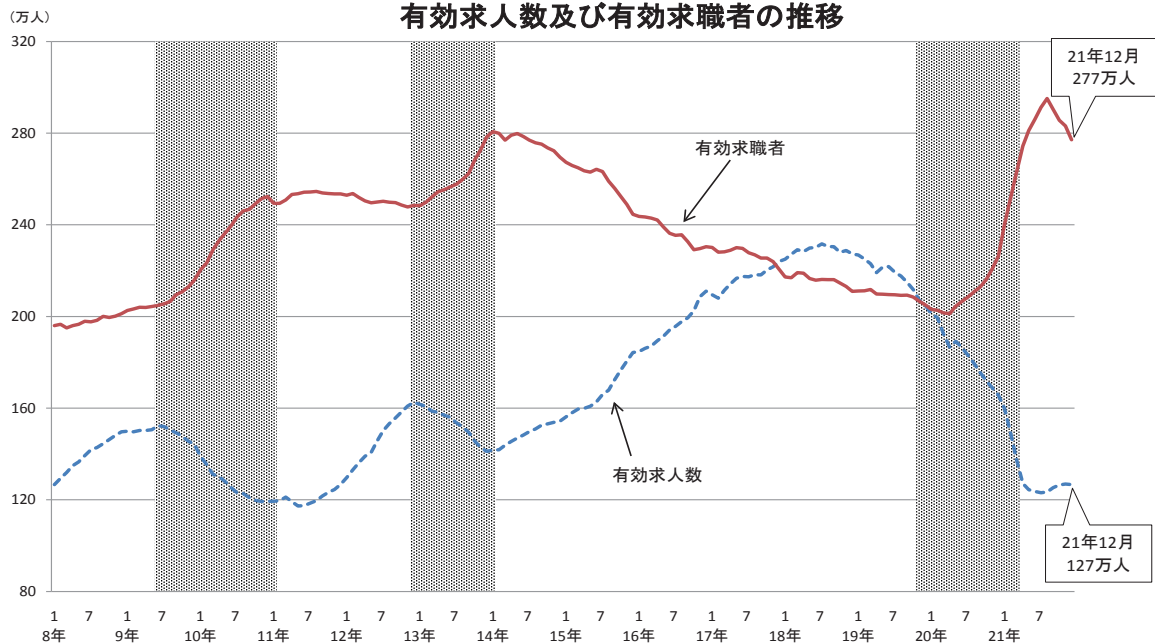
完全失業率は平成21年7月には5.7%と過去最高となり、有効求人倍率も平成21年7、8月には0.42倍と過去最低となった。なお、直近の雇用失業情勢は、平成21年12月の完全失業率が5.1%、有効求人倍率が0.46倍と前月に比べ改善はしているものの、依然として厳しい状況にある。

### 完全失業率と有効求人倍率の動向



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」  
※シャドー部分は景気後退期。

### 有効求人数及び有効求職者の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」(数字は季節調整値)  
※シャドー部分は景気後退期。ただし、直近のシャドーは平成21年3月まで。